

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

Examination of the Clothes Life Domain in Elementary, Junior, and Senior High School : Home Economics from a Course of Study

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 近藤, 清華, KONDO, Sayaka メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1287

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



小・中・高等学校家庭科における 衣生活領域の検討 ——学習指導要領から——

近 藤 清 華

はじめに

現在の子どもたちは、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や、絶え間ない技術革新等、特に、人工知能・AIなどの飛躍的な進化の中で、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められる。

学校での学びを通じ、子どもたちが「生きる力」を育むために、学習指導要領が改訂され、2020（令和2）年度より小学校から順に実施され、小学校中学年から「外国語教育」を導入、小学校における「プログラミング教育」を必修化するなど社会の変化を見据えた新たな学びへと進化する。

学習指導要領は10年に一度、社会の変容に合わせて改訂されている。新学習指導要領の改訂スケジュールは、小学校は、2018（平成30）年から先行実施され、2020（令和2）年度から全面实施される。中学校は、2018（平成30）年から先行実施され、2021（令和3）年度から全面实施される。高等学校は、2019（平成31）年から先行実施され、2022（令和4）年度から年次進行により実施されるものとしている。

新しい学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指している。

そのような資質・能力を育むために、新たな学習指導要領では、言語能力の育成、外国語教育、プログラミング教育、理数教育の充実、道徳教育、伝統や文化に関する教育、主権者教育、消費者教育がある。

さらに、学び方においては、「主体的な学び」の視点、「対話的な学び」の視点、「深い学び」の視点の3つの視点が挙げられている。

今回の改訂において、家庭科の内容構成は、「小・中・高等学校の内容の系統性の明確化」「空間軸と時間軸の視点からの小・中・高等学校における学習対象の明確化」「学習過程を踏まえた育成する資質・能力の明確化」の3点から整理し、今後の社会を担う子どもたちに、グローバル化、少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力を育成できるよう指導内容を充実・改善している。

新学習指導要領に示された今回の改訂のポイントを整理すると、家庭科においては、少子高齢社会等の社会の変化や持続可能な社会の構築等に対応し、家族・家庭生活、幼児、高齢者、食育、日本の生活文化、金銭管理、消費生活や環境に配慮した生活等に関する内容や学習活動を充実させ、家族・家庭、衣食住、消費や環境等について理解を図り、技能を身につけ、生活の中から問題を見いだして課題を設定し解決する力、生活を工夫し創造しようとする態度を育成すること。さらに、生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解を図り、技術を身に付け、生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し解決する力、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度等を育成することとしている。

そこで、本研究では、家庭科の内容の一つである衣生活領域について、現行学習指導要領及び新学習指導要領に示されている小・中・高等学校の内容を整理し、衣生活教育の在り方について検討するとともに、家庭科の中での衣生活教育の位置づけについても考察することを目的とする。

I. 家庭科改訂の趣旨（新学習指導要領から整理）

1. 具体的な改善事項（小学校・中学校・高等学校）

- 資質・能力を育成する学びの過程
- 小・中・高等学校の内容の系統性の明確化
- 空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化
- 学習過程を踏まえた改善
- 生活の科学的な理解を深め、生活の自立に向けて主体的に活用できる技能の習得を図るために、実践的・体験的な学習活動を重視し、問題解決的な学習を一層の充実

2. 小学校 家庭科における内容の改善

- 「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」に関する三つの内容構成
- 人とよりよく関わる力を育成するための学習活動の充実
- 食事の役割や栄養・調理に関する学習活動の充実（食育の一層の充実）

- 消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容の充実のための実践的な学習活動の充実
- 日本の生活文化の大切さに気付く学習活動の充実
- 学習した知識・技能を実生活で活用の指導項目の設定

3. 中学校 技術・家庭科 家庭分野における内容の改善

- 「家族・家庭生活」, 「衣食住の生活」, 「消費生活・環境」に関する三つの内容構成（小学校同様）
- 人とよりよく関わる力を育成するための学習活動の充実
（家庭の機能の理解, 家族や地域の人々との協働, 幼児触れ合い体験, 高齢者との交流等）
- 中学生の栄養と献立, 調理や食文化などに関する学習活動の充実（食育の一層の推進）
- ライフスタイルの確立の基礎となる内容の充実（金銭管理, 消費生活や環境）
- 実践的な学習活動を一層の充実（他の内容との関連を図る）
- 日本の生活文化を継承する学習活動の充実（主として衣食住の生活）
- 家庭や地域社会と連携を図った「生活の課題と実践」に関する内容の充実

4. 高等学校 家庭科

- 少子高齢化等の社会の変化や持続可能社会の構築
- 食育の推進等に対応
- 男女が協力して主体的に家庭を築いていくことや親の役割と子育て支援等の理解
- 高齢者の理解
- 生涯の生活を設計するための意思決定
- 消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定
- 健康な食生活の実践
- 日本の生活文化の継承・創造等に関する学習活動の充実
- 主体的に取り組む問題解決的な学習一層の充実
- 「家庭総合」
- 乳児との触れ合いや子供とのコミュニケーションの充実
- 高齢者の生活支援技術の充実
- グローバル化に対応した日本の生活文化等に関する内容の充実
- 衣食住の生活を創造するための実践力を身に付けるための学習活動の充実
- 「家庭基礎」
- 子供を生き育てることや子供と関わる力を身に付けるなどの乳児期に関する内容の充実

- 高齢者の生活支援技術の基礎に関する内容の充実
- 衣食住の生活や生活における経済の計画等などの実践力の定着を図るための学習活動の充実

Ⅱ. 「衣生活」領域の改訂内容

上記の家庭科改訂の趣旨から、衣生活領域に関するものとして、生活文化や、科学的理解、生活の自立、実生活と結びつけること、問題解決的な学習が挙げられる。これらのことを踏まえて、各学校段階における衣生活領域の内容を見ていく。

1. 小学校家庭科における「衣生活」領域

(1) 指導内容

衣生活に関する内容は、B衣食住の生活「(4)衣服の着用と手入れ」,「(5)生活を豊かにするための布を用いた製作」の2項目で構成されている。ここでは、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな衣生活に向けて考え、工夫する活動を通して、衣服の着用と手入れ、生活を豊かにするための布を用いた製作に関する知識及び技能を身に付け、衣生活の課題を解決する力を養い、衣生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成することをねらいとしている。

小学校「家庭科」の衣生活に関する内容について、新学習指導要領と、現行学習指導要領に記載されている内容を表1に示す。新学習指導要領と現行学習指導要領を比較すると、衣服の動き、日常着の快適な着方、洗濯やボタン付けを主とした手入れの理解についての内容は変わっていない。新学習指導要領では、これらの内容を理解し、技能を習得したのち、考え、工夫することを強調している。製作に関しては、小学校と中学校の内容の系統性を図り、これまでの「生活に役立つ物の製作」を中学校と同様の「生活を豊かにするための布を用いた製作」としている。小学校においては、生活の中にある布を用いた物に関心を持ち、布の特徴を生かして生活を豊かにするための物を考えて製作できるようにするとともに、生活を楽しもうとする態度の育成につながることを意図している。製作に関する材料や手順、製作計画及び、安全性については同様の内容であるが、新学習指導要領では、製作過程を考え、工夫することを強調している。

今回の改訂において、生活文化の視点や、実生活での指導項目の設定、消費生活や環境を配慮することが重視され、製作に関しては、指定題材はないが、手縫いやミシン縫いを用いた飾り縫いをしたり、はぎれやボタンなどを用いて作品を飾るなど、児童の生活状況を見ながら、製作物を決め、各内容との関連を図りながら授業を構成することが求められている。

以上より、学ぶ内容に大きな変化はないが、基礎・基本の理解を十分にし、学ぶ過程を明確にしていることが分かる。

表1 小学校家庭科「衣生活」の学習指導要領の比較

新学習指導要領	現行学習指導要領
平成 29 年告示	平成 20 年告示
<p>B 衣食住の生活</p> <p>(4) 衣服の着用と手入れ</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 衣服の主な働きが分かり、季節や状況に応じた日常着の快適な着方について理解すること。</p> <p>(イ) 日常着の手入れが必要であることや、ボタンの付け方及び洗濯の仕方を理解し、適切にできること。</p> <p>イ 日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること。</p> <p>(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 製作に必要な材料や手順が分かり、製作計画について理解すること。</p> <p>(イ) 手縫いやミシン縫いによる目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱いについて理解し、適切にできること。</p> <p>イ 生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。</p>	<p>C 快適な衣服と住まい</p> <p>(1) 衣服の着用と手入れについて、次の事項を指導する。</p> <p>ア 衣服の働きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること。</p> <p>イ 日常着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗濯ができること。</p> <p>(3) 生活に役立つ物の製作について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 布を用いて製作する物を考え、形などを工夫し、製作計画を立てること。</p> <p>イ 手縫いや、ミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し、活用できること。</p> <p>ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。</p>

(2) 各内容との関連

内容の指導にあたっては、「(4)衣服の着用と手入れ」については、「B 衣食住の生活」の「(6)快適な住まい方」, 「A 家族・家庭生活」の「(2)家庭生活と仕事」及び「C 消費生活・環境」の「(2)環境に配慮した生活」などと関連を図って扱うよう配慮する。「(5)生活を豊かにするための布を用いた製作」については「A 家族・家庭生活」, 「B 衣食住の生活」, 「C 消費生活・環境」の内容と関連させて扱うよう配慮する。衣服の主な働きの学習では、「A 家族・家庭生活」 「(1)自分の成長と家族・家庭生活」の「ア. 自分の成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ、家族との協力」で触れた健康・快適・安全などの視点と関連させて、衣服の着用、手入れの大切さに気付かせるようにしている。さらに、季節に合わせた着方などにおいて、衣生活文化の大切さに気付くことができるようにしている¹⁾。とあり、各内容との関連を細かく示している。

2. 中学校家庭科における「衣生活」領域

(1) 指導内容

新学習指導要領では、「衣生活」に関する内容は、「B 衣食住の生活」の「(4) 衣服の選択と手

入れ]、「(5)生活を豊かにするための布を用いた製作」の2項目で構成されており、小学校と中学校の内容の系統性を図り、小・中学校ともに「生活を豊かにするための布を用いた製作」を扱い、製作における基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに、生活を豊かにしようとする態度の育成につなげることを意図している。

中学校「家庭科」の衣生活に関する内容について、新学習指導要領と現行学習指導要領に記載されている内容を表2に示す。新学習指導要領と現行学習指導要領を比較すると、衣服と社会生活の関わり、目的に応じた着用や個性を生かす着装、衣服の計画的な活用、日常着の手入れの理解等、内容に大きな変化はない。新学習指導要領では、理解すること、できること、工夫することが明確に示されるようになった。また、布を用いた物の製作から、生活を豊かにするための布を用いた製作という表現に変更しており、さらに、製作するものに適した材料や縫い方の違い、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること。というように、具体的な内容が加えられた。また、持続可能な社会を構築していくことを重視する観点から、資源や環境に配慮することを製作に関する内容に加えている。

以上のように、概ね学ぶ内容に大きな変化はないが、理解すること、実践すること、工夫すること等、学ぶ過程を明確に示し、資源・環境という観点を加えたことが分かる。

表2 中学校家庭科「衣生活」の学習指導要領の比較

新学習指導要領	現行学習指導要領
平成 29 年告示	平成 20 年告示
<p>B 衣食住の生活</p> <p>(4) 衣服の選択と手入れ</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解すること。</p> <p>(イ) 衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解し、適切にできること。</p> <p>イ 衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること。</p> <p>(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作</p> <p>ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること。</p> <p>イ 資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。</p>	<p>C 衣生活・住生活と自立</p> <p>(1) 衣服の選択と手入れについて、次の事項を指導する。</p> <p>ア 衣服と社会生活とのかかわりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。</p> <p>イ 衣服の計画的な活用の必要性を理解し、適切な選択ができること。</p> <p>ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること。</p> <p>(3) 衣生活、住生活などの生活の工夫について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫ができること。</p> <p>イ 衣服又は住まいに関心をもち、課題をもって衣生活又は住生活について工夫し、計画を立てて実践できること。</p>

(2) 各内容との関連

内容の指導に当たっては、小学校家庭科で学習した内容「B 衣食住の生活」の「(4)衣服の着用と手入れ」, 「(5)生活を豊かにするための布を用いた製作」に関する基礎的・基本的な知識及び技能などを基盤にして、適切な題材を設定し、相互に関連を図り、総合的に展開できるように配慮する。イ) の衣服の計画的な活用においても、衣服の選択や購入、手入れを取り上げ、購入から廃棄までを見通し、資源や環境に配慮することの大切さに気付かせるようにしている。さらに、衣服の機能については、社会生活を営む上での機能を中心に扱い、日本の伝統的な衣服である和服について触れることとしている。

また、衣服の機能を取り上げる際には、「A 家族・家庭生活」の(1)の家族・家庭の基本的な機能と関連させ、健康・快適・安全、生活文化の継承などの視点から考えることが大切であることに気付くようにする。さらに、道徳科など他教科等の学習と関連を図るために、指導の時期等についても配慮する²⁾。としている。

今回の改訂では、小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、各内容接続が見えるように、小・中学校においては、従前の ABCD の四つの内容を「A 家族・家庭生活」「B 衣食住の生活」「C 消費生活・環境」の三つの内容とした。ABC のそれぞれの内容は「生活の営みに係る見方・考え方」に示した主な視点が共通している。

3. 高等学校家庭科における「衣生活」領域

(1) 指導内容

高等学校家庭科は、必修科目および専門科目からなる。必修科目は「家庭基礎」2単位, 「家庭総合」4単位であり、科目・単位数に変更はないが、現行の「生活デザイン」4単位が削除された。

本研究における衣生活領域では、必修科目である「家庭総合」「家庭基礎」から考察する。高等学校「家庭科」の衣生活に関する内容について、新学習指導要領と、現行学習指導要領に記載されている内容を「家庭総合」表3, 「家庭基礎」表4に示す。

家庭総合において、「(4)生活の科学と環境」としていた内容から、「B 衣食住の生活の科学と文化」というように、環境から文化に文言が変更された。これは、小・中学校の「B 衣食住の生活」の系統性を明確にしたものである。着装, 被服材料, 被服構成, 被服製作, 被服管理等, 習得すべき知識・技能の大きな変化はないが、衣生活を取り巻く課題, 日本と異文化, ライフステージの特徴や課題という視点を新たに加えている。

家庭基礎においては、「(2)生活の自立及び消費と環境」としていた内容から、「B 衣食住の生活の自立と設計」というように、消費と環境から設計という文言に変わった。自立という視点からの

衣生活の学びから、ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装という視点を加え、必要な情報収集や整理することも追記された。

表3 高等学校 家庭総合における「衣生活」の学習指導要領比較

新学習指導要領	現行学習指導要領
平成30年告示	平成21年告示
<p>B 衣食住の生活の科学と文化</p> <p>(2) 衣生活の科学と文化</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 衣生活を取り巻く課題、日本と世界の衣文化など、被服と人との関わりについて理解を深めること。</p> <p>(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。</p> <p>(ウ) 被服材料、被服構成、被服製作、被服衛生及び被服管理について科学的に理解し、衣生活の自立に必要な技能を身に付けること。</p> <p>イ 主体的に衣生活を営むことができるよう目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装や日本の衣文化の継承・創造について考察し、工夫すること。</p>	<p>(4) 生活の科学と環境</p> <p>イ 衣生活の科学と文化 着装、被服材料、被服の構成、被服製作、被服管理などについて科学的に理解させ、衣生活の文化に関心をもたせるとともに、必要な知識と技術を習得して安全と環境に配慮し、主5体的に衣生活を営むことができるようにする。</p> <p>(ア) 人の一生と被服</p> <p>(イ) 衣生活の自立と管理</p> <p>(ウ) 衣生活の文化と製作</p> <p>(エ) 衣生活と環境</p>

表4 高等学校 家庭基礎における「衣生活」の学習指導要領比較

新学習指導要領	現行学習指導要領
平成30年告示	平成21年告示
<p>B 衣食住の生活の自立と設計</p> <p>(2) 衣生活と健康</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装について理解し、健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理ができること。</p> <p>(イ) 被服材料、被服構成及び被服衛生について理解し、被服の計画・管理に必要な技能を身に付けること。</p> <p>イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。</p>	<p>(2) 生活の自立及び消費と環境</p> <p>イ 被服管理と着装 被服管理に必要な被服材料、被服構成などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、目的に応じて着装を工夫し、健康で快適な衣生活を営むことができるようにする。</p> <p>(ア) 被服の機能と着装</p> <p>(イ) 被服の管理と計画</p>

(2) 内容構成

新学習指導要領「家庭総合」では、「(2)衣生活の科学と文化」の1項目で構成されている。衣生活の科学と文化について、被服と人との関わりを踏まえながら、各ライフステージの衣生活の特徴について理解し、生涯を見通した衣生活の管理ができるようにする。また、実験・実習を通して、被服材料、被服構成、被服製作、被服衛生及び被服管理などについて科学的に理解できるようにするとともに、目的に応じた被服の機能と着装について理解を深め、健康で快適な衣生活を主体的に営むことができるようにする。さらに、日本と世界の衣文化に関心を持ち、伝統文化に蓄積された知恵や経験を現代の衣生活に生かすことができるようにすることをねらいとしている³⁾。

新学習指導要領「家庭基礎」では、「(2)衣生活と健康」の1項目で構成されている。被服の機能と着装及び安全、環境に配慮した被服の計画・管理など衣生活に関わる基礎的・基本的な知識と技能を身に付け、生涯を通して健康で快適な衣生活を営むことができるようにすることをねらいとしている⁴⁾。

Ⅲ. 新学習指導要領における「衣生活」領域の小・中・高等学校の内容

衣生活領域では、大きく「衣服の機能と着装」、「被服材料」、「被服管理」、「被服製作」の4領域からなる。小・中・高等学校の学習指導要領から、この4領域について整理する(表5)。

1. 被服の機能と着装

小学校では、衣服の主な働きの理解として、暑さ・寒さを防いだり、身体から身を守るための保健衛生上の働き、運動や作業などの活動をしやすくするために生活活動上の働きを理解し、季節や状況に応じた日常着の快適な着方の理解、野外活動などを通じた状況に応じた日常着の快適な着方の理解をする。さらに、日本の伝統的な衣服である浴衣についても触れることも挙げられている。

中学校では、小学校で学んだ基本的内容を踏まえることが前提となっており、衣服の主な働きを衣服と社会生活との関りから深めている。さらに、目的に応じた着用のみならず、個性を生かす着方や、衣服の適切な選択として既製服を取り上げ、表示の理解が加わる。

高等学校家庭基礎においては、ライフステージや目的に応じた機能と着装、目的や場所に合わせた社会習慣に基づいた工夫ができることとしている。家庭総合においては、グローバス化に対応した日本の生活文化等に関する内容を深めることから、世界の異文化、和服の役割と理解、衣服を取り巻く理解があり、衣生活に関する視野を広く持ちながらも、自己表現や機能を踏まえた着

表 5 新学習指導要領における小・中・高等学校「衣生活領域」の内容

	小学校	中学校	高等学校	家庭総合
被服の機能と着装	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服の主な動きの理解 保健衛生上の動き ・季節や状況に応じた日常生活上の動き ・理解 ・状況に応じた日常生活の快適な着方の理解 (野外活動など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服と社会生活との関わり 社会生活を営む上での機能 ・日本の伝統的な衣服の和服 ・目的に応じた着用 ・個性を生かす着用 ・衣服の適切な選択 ・既製品を中心に取扱い表示、サイズ表示の意味 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルや目的に応じた被服の機能と着装についての理解 ・和服の役割と理解 ・被服の機能と着装、人間と被服との関わり ・機能を生かした適切な着装の理解 ・自己を表現し、着用に合った健康で快適、機能的な被服の選択と着装の工夫ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣生活を取り巻く課題の理解 ・世界の異文化についての理解 ・和服の役割と理解 ・被服の機能と着装、人間と被服との関わり ・機能を生かした適切な着装の理解 ・自己を表現し、着用に合った健康で快適、機能的な被服の選択と着装の工夫ができる。
被服材料		<ul style="list-style-type: none"> ・衣服の材料(綿、毛、ポリエステル等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・繊維(天然繊維・化学繊維)、糸、布の種類と特徴、性能の理解 ・適切な被服材料の選択と取扱い ・被服が身体に及ぼす影響の着心地からの理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・繊維(天然繊維・化学繊維)、糸、布の種類と特徴、性能の理解 ・適切な被服材料の選択と取扱い ・被服が身体に及ぼす影響の着心地からの理解
被服管理	<ul style="list-style-type: none"> ・日常着の手入れの必要性の理解 ・ボタンの付け方 ・日常着の洗濯の仕方の理解 ・手洗いを中心とした手順の理解と技術習得 ・洗濯に関する洗剤と水の量の理解 ・畳んで収納する(住生活と関連) 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服の計画的な活用上の必要性 ・資源や環境への配慮 ・衣服を大切に長持ちさせる ・まつり縫い、ミシン縫い、ほころび直し、スナップ付け、プラシかけ ・衣服の選択(既製品の選択、購入に関する問題点からの課題解決) ・状態に応じた日常着の手入れ(洗濯、洗剤の動き、洗剤の種類) ・洗濯機の適切な使用 ・材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫する(洗濯に関する問題点の課題解決) 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣生活を計画・管理する技術(被服の入手、洗濯、保管、適切な着用) ・環境と人体に適合した被服材料やサイズ、デザイン等の選択 ・汚れが落ちる仕組み(湿式洗濯・乾式洗濯)の理解 ・組成表示、家庭用品品質表示、取扱い表示に基づいた適切な洗濯ができる。 ・資源の有効活用(購入、活用、手入れ、保管、再利用、廃棄)の被服計画の必要性への理解。 ・被服の活用、補修の技術 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康と安全に配慮した被服の入手と活用、資源・エネルギー問題や環境保全に配慮した再利用や適正な廃棄方法の理解 ・洗剤の働きと汚れが落ちる仕組み(湿式洗濯・乾式洗濯)の理解 ・組成表示、家庭用品品質表示、取扱い表示に基づいた被服の材料や構成に適した洗濯ができる。
被服製作	<ul style="list-style-type: none"> ・製作に必要な材料や手順の理解(布や糸の選択) ・作業手順の理解(計画、準備、製作、仕上げ、片づけ) ・作業内容(待ち針、糸の始末、アイロンかけ) ・製作計画(製作するものに応じた形や大きさの必要性、ゆとりについて) ・手縫い(糸通し、玉結び、玉どめ、布を合わせて縫う必要性の理解) ・目的に応じた縫い方(なみ縫い、返し縫い、かがり縫いなど) ・ミシン縫い(直線縫いを主とした縫い方) ・用具の安全な取扱い(針、待ち針、糸切りはさみ、裁ちばさみ、計測用具、しるし付け用具、アイロン、ミシン) ・生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫する 	<ul style="list-style-type: none"> ・製作に必要な材料、製作手順、時間等の見直し、目的に応じた縫い方や製作の方法。 ・ミシンやアイロン等の安全な取扱い ・製作する物に適した材料や縫い方 ・ミシンの点検、手入れ、調整方法 ・資源・環境に配慮した製作 	<ul style="list-style-type: none"> ・製作に必要な材料、製作手順、時間等の見直し、目的に応じた縫い方や製作の方法。 ・ミシンやアイロン等の安全な取扱い ・製作する物に適した材料や縫い方 ・ミシンの点検、手入れ、調整方法 ・資源・環境に配慮した製作 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体を覆う「衣服」を中心として扱う ・手仕事の楽しさを味わい、環境負荷の低い衣生活の在り方を現代に生かす。

装の工夫の理解もある。

このように、被服の機能と着装においては、小学校では、自分の着ているものの特徴を理解し、快適な着方を実践でき、さらに、日本の伝統文化である浴衣にも触れることで、児童の関心を深める。中学校では、小学校で学んだ内容に個性を生かす工夫と、既製服の選択方法を学び、高等学校では、人の一生という視点からの衣生活を考え目的や場所に応じた実践する力。さらには、世界及び日本の伝統衣服の和服についての理解、自己表現のできる着装の工夫ができるようになっていく。

現代の衣生活においては、安価な既製服も多くある。取扱い絵表示については2016年12月より、JIS規格を世界共通のものを使用することになり変更となったことから、世界状況を見ながら、衣服の機能と着装への誓いや実践力を身に付けることが求められている。

2. 被服材料

小学校においては、被服材料としての繊維について深く学ぶことはなく、製作に必要な材料として、製作する物の目的や使い方に応じて適した物を選ぶとしている。教材としては扱いやすい綿やフェルトが考えられる。

中学校では、衣服材料として身近な綿、毛、ポリエステルを扱うこととしている。

高等学校では、繊維の種類として天然繊維、化学繊維があり、糸や布の種類と特徴、性能の理解、適切な衣服材料の選択と取扱い、着心地の理解としている。さらに家庭総合においては、科学的な理解から被服が身体に及ぼす影響の理解を加えた内容となっている。

以上より、被服材料に関しては、小学校では、身近な小物づくりの製作と関連させて理解すること挙げられるが、中学校、高等学校では、繊維の種類や性能により、身につけるものに対しての繊維の特徴を理解することが求められている。

3. 被服管理

小学校では、日常の手入れの必要性を理解し、ボタン付け、手洗いを中心とした洗濯、環境の視点から洗剤と水の量の理解、畳んで収納することを理解する。

中学校では、資源や環境への配慮をした衣服計画、状態に応じた日常着の手入れとして洗濯機の使い方や洗剤の働きと種類の理解、衣服を大切に長持ちさせるためのまつり縫いやほころび直し、ブラシかけができることとしている。また、洗濯に関する問題として環境の視点から課題解決学習につなげている。

高等学校では、衣生活の計画・管理として、被服の入手、洗濯、保管、適切な着用と技能の習得としており、資源・エネルギー問題や環境保全についての視点を加えて、廃棄方法まで

の理解を挙げている。洗濯に関しては、湿式洗濯、乾式洗濯の違いの理解、材料や構成に適した洗濯ができることとしている。

被服管理に関しては、小学校での手洗いの学びから洗濯機での湿式洗濯、ドライクリーニングの乾式洗濯への学びにつなげている。また、環境という視点を重視しており、小学校から一貫して内容に取り入れられている。衣生活の自立を目指し、既製の表示の理解から、手入れ、簡単な補修ができるような学びとなっている。

4. 被服製作

小学校では、製作に関する手順として布や糸の選択、材料の理解、作業内容や製作計画を立てられることから、必要な用具の安全な使い方を重視している。さらに、基本的な技術としての手縫い、直線縫いを主としたミシンの使い方を習得し、生活を豊かにするための布を用いた物の製作につなげている。

中学校では、小学校で身につけた知識・技能を基に資源、環境に配慮した製作につなげている。例えば、幼児の生活を豊かにするための物を製作したり、環境に配慮した生活を工夫するための物を製作するなど、他の内容と関連させた展開が求められている。

高等学校「家庭総合」では、身体を覆う衣服を中心として扱うとしており、そこから手仕事の楽しさを味わうことにつなげており、さらに、環境負荷の少ない被服の在り方にも触れている。「家庭基礎」では、被服製作についての内容がなく、補修の技術にとどまっている。

被服製作では、小学校における初めての学びの重要性が分かる。身に付けるものを家庭で製作していた時代から既製品を購入することが多くなった現代では、基礎・基本となる知識・技術の習得が学校で求められている。身体を覆うもの製作は高等学校「家庭総合」のみの記載にとどまっているのが残念ではあるが、環境や日本文化に触れることを加えながら現代社会に適応した内容に変化していると考えられる。

VI. まとめ

家庭科教育における衣生活領域の内容は、今回の学習指導要領改訂の大きな趣旨となっている環境への配慮が多く取り入れられていた。さらに、小・中・高等学校の連携の明確化もあり、家庭科を始めて学ぶ小学校の基礎・基本の知識・技能の習得が非常に重要であることが分かる。さらに、中学校、高等学校へと積み重ねられるような学びが求められる。

今回の改訂で示された、「小・中・高等学校の内容の系統性の明確化」は現行で示された小学校・中学校の系統性の明確化よりも具体的文言も意識した改訂となっている。

「空間軸と時間軸の視点から小・中・高等学校における学習対象の明確化」において、小学校の空間軸としての視点は主に自己と家庭であり、時間軸としての視点は現在およびこれまでの生活。中学校・高等学校の空間軸としての視点は、家庭、地域、社会という空間的な広がりからであり、時間軸としての視点はこれまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりである。

「学習過程を踏まえた改善」としては、生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画・実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視し、この過程を踏まえて、基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成に係る内容について整理することができる等、小・中・高等学校の連携が重要であり、基礎・基本の習得の積み重ねが求められる。

グローバル化が進む中、日本の伝統的な衣服である着物や浴衣の平面構成からなるもの、及び普段着用している立体構成からなる洋服への理解。被服構成のみならず、既製服を多く購入、着用している中での選択、購入、洗濯を含めた管理能力は、資源・環境を考慮しながら、適切な意思決定が求められるようになった。

自分の着るものを自分で製作することは少なくなったが、保健衛生上の働き、生活活動上の働き等、正しい衣生活を送ることは今後、ますます必要になってくると考えられる。

小・中・高等学校の家庭科における衣生活に関する学びは、基礎・基本の知識・技術の習得をし、実生活への工夫から問題解決する力が求められている。これらの力を育成するための家庭科教師の授業展開、教材開発等についても教員養成の中で考えていかなければならないと感じた。

引用文献

- 1) 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 家庭編，文部科学省，東洋館出版社 p. 49
- 2) 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 技術・家庭編，文部科学省，東洋館出版社 p. 95
- 3) 高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 家庭編，文部科学省，東洋館出版社 p. 69
- 4) 高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 家庭編，文部科学省，東洋館出版社 p. 35)

参考文献

- (1) 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 家庭編，平成 29 年，東洋館出版社
- (2) 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 家庭編，平成 29 年，東洋館出版社
- (3) 高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 家庭編，平成 30 年，東洋館出版社
- (4) 小学校学習指導要領解説 家庭編，平成 20 年，東洋館出版社
- (5) 中学校学習指導要領解説 家庭編，平成 20 年，東洋館出版社
- (6) 高等学校学習指導要領解説 家庭編，平成 22 年，東洋館出版社
- (7) 「小・中・高等学校「家庭科」における衣生活教育とその課題——平成 10、11 年告示の学習指導要領を手掛かりに——」生野晴美，東京学芸大学紀要 6 部門，2000 年，p. 53-62